社東京ホンダホールディングス　東京都台東区、株式会社アウトプラッツモータース　東京都豊島区、タカラ部品株式会社　東京都港区

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成28年３月18日

平成28年４月１日

東京都渋谷区渋谷３丁目11番12号

東京自動車サービス厚生年金基金

理事長　石塚　秀昭

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　石塚　秀昭

2．住所　東京都渋谷区渋谷３丁目11番12号

平成28年４月１日

東京自動車サービス厚生年金基金

理事長　石塚　秀昭

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　徳島県トラック厚生年金基金

2．事業所の所在地　徳島県徳島市北田宮２丁目14番50号

3．設立事業所の名称及び所在地　にしき運送株式会社　徳島県徳島市、大坪運輸有限会社　徳島県徳島市、懸都貨物株式会社　徳島県徳島市、東海運株式会社　徳島県徳島市、共栄運送有限会社　徳島県徳島市、都運輸株式会社　徳島県徳島市、城西運送有限会社　徳島県徳島市、栄光運輸有限会社　徳島県板野郡、ひかり運送有限会社　徳島県徳島市、菱南産業株式会社　徳島県阿南市、有限会社大正谷組　徳島県小松島市、丸大運送有限会社　徳島県小松島市、協和運送有限会社　徳島県小松島市、徳島南部陸運株式会社　徳島県阿南市、有限会社岡久運送　徳島県阿南市、加茂谷運送株式会社　徳島県阿南市、有限会社吉野川重量運送　徳島県阿南市、牟岐線通運株式会社　徳島県阿南市、有限会社山本運輸　徳島県阿南市、有限会社丸夕運送店　徳島県阿南市、有限会社古川運送　徳島県阿南市、新野運送株式会社　徳島県阿南市、有限会社甲子汽船陸運部　徳島県阿南市、志満や運送株式会社　徳島県阿南市、佐那河内運送株式会社　徳島県名東郡、有限会社トラフィック中村　徳島県勝浦郡、坂本運送株式会社　徳島県勝浦郡、木頭運送有限会社　徳島県那賀郡、昭和陸運有限会社　徳島県阿南市、南通運送有限会社　徳島県海部郡、由岐運送有限会社　徳島県海部郡、日和佐急行運輸有限会社　徳島県海部郡、新居建設運輸株式会社　徳島県徳島市、徳島トラフィックサービス株式会社　徳島県徳島市、徳島通運株式会社　徳島県徳島市、一般社団法人徳島県トラック協会　徳島県徳島市、徳島県貨物運送協同組合　徳島県徳島市、富田運送株式会社　徳島県徳島市、阿波合同通運株式会社　徳島県鳴門市、佐藤運送有限会社　徳島県徳島市、共正陸運株式会社　徳島県徳島市、木村運送有限会社　徳島県徳島市、ミツワ運送株式会社　徳島県徳島市、有限会社板東運送店　徳島県鳴門市、本州運輸株式会社　徳島県板野郡、とざき運送有限会社　徳島県鳴門市、大津運送有限会社　徳島県鳴門市、大麻運送有限会社　徳島県鳴門市、宝海運株式会社　徳島県鳴門市、祖地運送有限会社　徳島県鳴門市、有限会社津川運送　徳島県鳴門市、鳴門運送有限会社　徳島県鳴門市、三和陸運株式会社　徳島県鳴門市、鳴南運送有限会社　徳島県鳴門市、神徳運送株式会社　徳島県鳴門市、阿野運送有限会社　徳島県名西郡、名神急送株式会社　徳島県名西郡、一森運送株式会社　徳島県板野郡、株式会社板野運送　徳島県板野郡、徳経運輸有限会社　徳島県板野郡、徳島運送株式会社　徳島県阿波市、大輪総合運輸株式会社　徳島県鳴門市、大光運輸有限会社　徳島県板野郡、なりたに運送有限会社　徳島県阿波市、松茂運輸株式会社　徳島県板野郡、幸栄運輸株式会社　徳島県板野郡、共栄運送株式会社　徳島県板野郡、阿波丸一運送株式会社　徳島県阿波市、愛農運輸有限会社　徳島県阿波市、徳島急送株式会社　徳島県吉野川市、有限会社川田重機建設　徳島県吉野川市、鴨島陸運有限会社　徳島県吉野川市、大協運輸株式会社　徳島県吉野川市、有限会社蔵本運送　徳島県吉野川市、山川運送有限会社　徳島県吉野川市、麻名運送有限会社　徳島県吉野川市、川本運送有限会社　徳島県美馬市、剣山運送有限会社　徳島県美馬市、柿本運輸有限会社　徳島県三好市、吉野川運送有限会社　徳島県三好市、宝海運株式会社神戸営業所　兵庫県神戸市、共正陸運株式会社大阪支店　大阪府大阪市、徳島県トラック厚生年金基金　徳島県徳島市、南北運送有限会社　徳島県徳島市、かけはし急便有限会社　徳島県板野郡、有限会社鳴門マテリアル運輸　徳島県鳴門市、有限会社西阿運送　徳島県美馬市、佐々木運送有限会社　徳島県徳島市、有限会社川西運輸　徳島県美馬市、平和物流株式会社　徳島県徳島市、株式会社三共運送　徳島県鳴門市、佐藤運輸有限会社　徳島県徳島市、協同組合マリンピアロジテック徳島　徳島県徳島市、陸上貨物運送事業労働災害防止協会徳島県支部　徳島県徳島市、有限会社幸徳運輸　徳島県鳴門市、昭和重機株式会社　徳島県徳島市、有限会社丸一商店　徳島県徳島市、株式会社セイワ運輸　徳島県美馬市、常盤産業株式会社　徳島県阿南市、四国物流株式会社　徳島県徳島市、株式会社ピアノ物流四国　徳島県徳島市、嵯峨運送有限会社　徳島県名東郡、有限会社ベスト運輸　徳島県板野郡、株式会社日協建設　徳島県徳島市、森国運送有限会社　徳島県阿南市、とくとく便有限会社　徳島県徳島市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成28年３月18日

平成28年４月１日

徳島県徳島市北田宮２丁目14番50号

徳島県トラック厚生年金基金

理事長　門田　征士

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　門田　征士

2．住所　徳島県徳島市北田宮２丁目14番50号

平成28年４月１日

徳島県徳島市北田宮２丁目14番50号

徳島県トラック厚生年金基金

理事長　門田　征士

第明治三十五種郵便物認可